

「令和4年度横浜市産前産後ヘルパー及び育児支援ヘルパー派遣等業務の受託者募集」に関する質問票

募集要項等に関する質問について

受託希望者は、募集要項等に質問があり、回答を求める場合には、次のとおり取扱うこととします。

- 1 質問の方法
この質問票に記入し、期限までにEメールで送付してください。回答予定日までに回答します。
なお、この方法によらない質問には、回答しません。
- 2 期限
令和4年1月17日(月)正午
- 3 送付先
横浜市子ども青少年局子ども家庭課 親子保健係 齊藤(kd-oyakohoken@city.yokohama.jp)
電話 045(671)2455(直通)
- 4 回答予定日
令和4年1月24日(月) 17:00
- 5 注意事項
(1)本件は、令和4年度予算が横浜市会において議決されることが条件となります。
(2)受託申込み後、当該募集要項等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

No.	資料名	ページ	番号等	質問	回答
1	産前産後ヘルパー派遣事業休暇派遣事業設計書及び仕様書	6頁	4(2)	委託料が変わらず、ヘルパー報酬と固定費を支払うと中間事務費が出てこない状況です。改善の計画はありますか？	令和4年度横浜市産前産後ヘルパー及び育児支援ヘルパー派遣業務委託についての内容は設計図書のとおりです。いただいたご質問については回答いたしかねます。
2	実施要項	25頁	第5号様式の2と第8号様式	ヘルパー様式が区へ提出するものと市へ提出するものがほとんど同じだが別々に作成する負担が大きいです。利用人数が増えるほど煩雑さが増し、通常の業務を圧迫しています。同じ書式を市と区に出す、もしくは市に出したものを区と共有していただくなど改善策はないでしょうか？	令和4年度横浜市産前産後ヘルパー及び育児支援ヘルパー派遣業務委託についての内容は設計図書のとおりです。いただいたご質問については回答いたしかねます。
3	育児支援ヘルパー派遣事業設計書及び仕様書	5頁	4(2)	育児支援ヘルパーの報酬が産前産後ヘルパーと同じです。各家庭同じ扱いであることは承知していますが、育児支援ヘルパーにはやはり相当のケアと時間が必要で同じ報酬では難しいと感じます。報酬の改善などお考えはありますか？	令和4年度横浜市産前産後ヘルパー及び育児支援ヘルパー派遣業務委託についての内容は設計図書のとおりです。いただいたご質問については回答いたしかねます。
4	育児支援ヘルパー派遣事業設計書及び仕様書	4頁	3(1)	育児支援ヘルパーに関して、各区からの依頼が保健師からであったり、事務の方からで内容が定まっていなかったりしています。育児支援ヘルパーの依頼のプロセスがどうなっているか、フローチャートなどはありますか？	令和4年度育児支援ヘルパー派遣業務委託についての内容は設計図書のとおりです。フローチャートはございません。
5					
6					
7					
8					
9					
10					